

デビットカードサービス（J-Debit）の取扱開始について

2019年3月18日

鳥取西部農業協同組合

いつも当組合をご利用いただきありがとうございます。

当組合では、2019年4月から、J Aキャッシュカードでお買い物やご飲食等のお支払が可能となる、デビットカード（J-Debit）サービスの取扱いを開始いたします。

1 デビットカード（J-Debit）機能について

国内の J-Debit（ジェイデビット）の加盟店（※）で、お支払い時にレジに設置されている端末へお手持ちの J Aキャッシュカードを通し、暗証番号を入力することで、ご利用代金がおお客様の貯金口座から即座にお引き落としされます。

なお、現在お使いいただいているキャッシュカードがそのままご利用いただけるため、申込手続や年会費は不要です。

※ 一部の加盟店では、当組合のキャッシュカードがご利用できない場合があります。

J-Debit(ジェイデビット)とは

J Aのキャッシュカードを、デビットカードとして J-Debit(ジェイデビット)マークのある加盟店でご利用いただけるサービスです。

<デビットカード加盟店マーク>



2019年4月5日より、J A共済の共済掛金のお支払にデビットカードがご利用いただけます。

2 デビットカード取引規定の制定について

J Aキャッシュカードによるデビットカードサービス（J-Debit）の取扱開始に伴い、デビットカード取引規定を制定いたします。

なお、書面で取引規定をご希望のお客様は、窓口へお申し付けください。

以上
本件に関するお問い合わせ
鳥取西部農業協同組合
(0859) 37-5804